

# 新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査

- 二地域居住等は、地方創生や関係人口の拡大、東京一極集中の是正等に資するものである。コロナ禍による価値観の変化やテレワークの普及により、二地域居住等をはじめとした場所にとらわれない働き方、暮らし方が広がりつつある。
- 令和5年度は、二地域居住等を更に推進するために、令和4年度までの調査・分析結果等を活用し、以下の実証調査等の取組を実施。

## 令和5年度調査内容

1. 令和4年度調査結果を踏まえ、先導的な二地域居住等の取組の実証調査を実施。

### 実証調査

地方公共団体と民間企業等が連携して行う先導的な二地域居住推進の取組等の実証調査を実施

自治体



民間企業等

2. 実証調査及び令和4年度調査結果を踏まえ、全国二地域居住等促進協議会と連携しながら有識者の意見も活用し、二地域居住等の推進に係る取組目標、政策ターゲット、効果的な施策等の議論を深掘り。

### 議論の深掘り



#### 令和4年度調査結果

多様化する二地域居住等の実践者の実態調査及び地方公共団体における施策の実態調査を実施



取組目標、政策ターゲット、効果的な施策等の議論の深掘り

3. 全国二地域居住等促進協議会と連携し、地方公共団体・民間企業等に調査結果や検討結果の横展開を実施。

### 調査結果の横展開

全国二地域居住等促進協議会と連携した調査・検討結果の情報発信

- シンポジウムの開催
- 地方公共団体向けガイドラインの改定
- 個人向けハンドブックの改定



# 二地域居住等に関する有識者のご意見①

## 実践者に関するご意見

### ● 移住・関係人口、二地域居住等のシームレス化について

- ・観光・交流・関係人口(二地域居住以外)・二地域居住・定住・移住は、境界線がシームレスになっている。
- ・移住相談を受ける中で、二地域居住の方が向いていると感じる場合は、推進・誘導するような考え方も必要である。

### ● 積極的又は消極的な二地域居住者の位置付けについて

- ・地域と積極的に関わっている者と関わっていない者の両方を対象と捉えることが重要である。
- ・やりたいこと、やるべきことがあり前向きに取り組む者にフォーカスを当て、巻き込む方法を考える必要がある。
- ・二地域居住者の中には、家じまいや介護等のために二地域居住をせざる得ない、「強いられた二地域居住者」がおり、それを二地域居住の中でどのように位置付けるかという議論は重要である。

### ● 「強いられた二地域居住」等と地域の関わり深化について

- ・「強いられた二地域居住者」には、二地域居住先でリフレッシュできる方策が必要である。
- ・「強いられた二地域居住者」が地域活動や地域消費に踏み出すことで、ウェルビーイングが向上にも役立ち、地域と関わりを持つようになる。

## 地域との関わりに関するご意見

### ● 役割を重視した動機付けについて

- ・積極的に二地域居住を行う動機付けが重要である。
- ・継続的に関わるには役割が重要となるため、スキルを発揮することで地域貢献やイノベーション、会社への貢献に繋がると良い。

### ● 受け入れ地域のキーマンについて

- ・地域との関わりの深化には、受入側のリテラシーに関わる部分もあり、受入側が情報発信をすることで具体的なイメージができるようになる。
- ・取組を広げるために、地域の課題を把握できる者をキーマンとすることが重要である。

## 二地域居住等に関する有識者のご意見②

### 周知・普及に関するご意見

#### ●二地域居住等に関する情報発信について

- ・二地域居住というライフスタイルの認知度を高めることが重要である。 ・メリットを知らない者が多いため、メリットを発信することが必要である。
- ・企業・組織に属する二地域居住者のリアルな暮らし方、働き方、ノウハウ等を集約することが重要である。
- ・大企業において、事前復興(平時から災害が発生した際のことを想定し、被災後に対応できるよう事前に備える)はメリットとなるため、企業を対象とした情報発信も重要である。

### 行政に関するご意見

#### ●補助・支援に関する取組について

- ・公共交通料金の低減や働き方への企業の理解が進めば、ハードルが低くなり、滞在時間が長くなる。
- ・交通費は非常に負担となっている。二地域居住者であることを証明することで、交通費が減額される制度があると良い。
- ・地域コミュニティに活躍の場が多くあるため、行政や地域がどのようにその場を提供するか考える必要がある。
- ・学校との連携も大切。受験のボランティア加点のように、二地域居住による多様な学びを保証する方法が取れないか。

#### ●行政サービスの負担について

- ・二地域居住者は行政サービスのフリーライダーになっているので、税金とは異なる形で課金出来ると良い。
- ・純粋なふるさと納税の様な仕組みなど、二地域居住者が地域活動や知識、アイデアの提供、お金等により地域にお返しすることが重要である。
- ・フリーライダー問題と費用・補助の問題は対極にある。地域側からみたフリーライダーという視点と実践者側の貢献していても補助がないという視点の不公平感をなくすために、対応策を整理できると良い。

### その他のご意見

- ・二地域居住による循環で経済の活力が生まれる。移民をグローバルな経済の活力として、自国との二地域居住者と捉えることもできるだろう。

# 全国二地域居住等促進協議会について

二地域居住等の推進に係る様々な施策や事例等の情報の交換・共有や発信、課題の整理や対応策の検討・提言等を行うことにより、二地域居住等の機運を一層高めるため、「全国二地域居住等促進協議会」を設立。  
 (令和3年3月9日設立) ※参加団体数 745団体(令和5年10月1日時点) (HP : <https://www.mlit.go.jp/2chiiki/index.html>)

## 全国二地域居住等促進協議会

< 協議会の構成員 > (順次案内し申込み受付中)

- 正会員(地方公共団体 667団体)
  - ・都道府県(42団体)
  - ・市区町村(625団体)
- 顧問 学識経験者等

- 協力会員(関係団体、事業者等 78団体)
  - ・移住等支援機関
  - ・不動産関係団体、全国版空き家・空き地バンク運営主体
  - ・交通関係団体
  - ・関連民間事業者
  - ・関連メディア等

- ・参加を希望する地方公共団体等が参加
- ・会費は無料
- ・関係省庁はオブザーバーとして参加

### 【主な活動内容】

- ・二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- ・二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について対応方針の協議・検討
- ・二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- ・二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- ・その他

協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、  
 総務省、農林水産省

会 長 長野県(知事:阿部 守一)

副会長 和歌山県田辺市(市長:真砂 充敏)  
 栃木県那須町(町長:平山 幸宏)

※敬称略

企画・普及部会

部 会 長 栃木県那須町  
 部会構成 5県10市町村  
 設 置 日 令和3年7月29日

### 【主な活動内容】

- ・協議会の取組方針等についての協議・検討
- ・先進的取組事例の収集・情報発信の検討
- ・国への要望・提言の内容検討
- ・総会に関する企画検討・事前審査等

〇〇部会

(必要に応じて)

- ・会長が必要と認めるときには、協議会に部会を置くことができる。
- ・部会を置く場合には、部長は、正会員の中から会長が指名する。